

第（２）回（八代）地域審議会会議録

開催日時	平成 18 年 5 月 26 日（金） 13：30～16：00
開催場所	八代市八千把公民館

■ 出席委員

会 長	一川 誠一	委 員	小松 八郎	委 員	満島 裕二
副会長	山中 タミ子	〃	櫻井 憲吾	〃	山本 正人
委 員	今田 修	〃	園田 芳治	〃	米田 常男
〃	加藤 富子	〃	徳田 武治	〃	米村 佳子
〃	門久 末治	〃	藤原 成治	〃	和田 儀平
〃	草部 史考	〃	松浦 ゆかり	〃	

■ 欠席委員

委 員	稲村 正	委 員	中川 静也	委 員	山鹿 效
〃	澤井 美香	〃	橋本 由美子	〃	鷺山 渡
	澤田 雄市		宮川 英明		

■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	小笠原 亨	地域振興課主任	村上 修一
企画振興部次長	尾崎 信一	地域振興課主事	橋本 理恵
地域振興課長	米田 健二	企画調整課長	永原 辰秋
地域振興課審議員	坂口 孝幸	企画調整課長補佐	福永 知規
地域振興課副主幹	澤田 宗順	企画調整課主事	坂部 功泰

■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名
鏡支所地域振興課長	木村 要一		

■ 傍聴者

一般傍聴者	な し	報道機関	な し
-------	-----	------	-----

■ 協議事項

1、地域審議会の役割について

2、会長挨拶

3、議題

新市建設計画の進捗状況について

八代市住民自治推進検討委員会経過報告について

八代市総合計画の策定について

その他

■ 議事録

(事務局)

皆さんこんにちは。本日はご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。昨年 11 月 2 日に第 1 回八代地域審議会を開催しまして、若干、期間が開きましたが、これより「第 2 回八代地域審議会」を開催いたします。

本日は 8 名の委員さんがご欠席となりますが、地域審議会の設置に関する事項の第 7 条第 3 項により、委員の 2 分の 1 以上の出席となりますので審議会は成立いたします。

まず、はじめに委員の交代があります。地域審議会設置事項第 4 条第 2 項(3)により、「青年・女性・高齢者の団体に属する者」として、八代市老人クラブ連合会会長の本田和人委員が就かれてましたが、体調不良により老人クラブ連合会を辞退され、地域審議会委員においても辞退届が提出されています。そのことから、新たに八代市老人クラブ連合会会長の米田常男さんに委嘱いたします。

なお、本来であれば、坂田市長が参りまして委嘱すべきところではございますが、公務の都合上、出席できませんので、代わりまして、企画振興部長の小笠原が委嘱いたします。

それでは、委嘱状を交付しますので、前の方へお越しください。

委嘱状の交付

(事務局)

米田委員におかれましては、来年の 3 月 31 日までの委嘱となりますがどうぞ宜しく願いいたします。

それでは、早速、協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第 7 条第 4 項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

(会長)

皆さんこんにちは。第 2 回地域審議会を開催しましたところ、お集まりいただきましてありがとうございました。

月に 20 回ぐらい、色んなところに出席しまして、慌ただしく会議に出ますけども、何が何なのかわからなく頭の中が混乱しています。昨日、経済開発同友会の例会があり、やっと合併したなという話をしまして、10 年前から我々は推進していきましてやっとできたと、しかし出来たけども難しいなというのが実感でございます。

会議ではどういうことを始めようかという話をして、できることから始めようということで、意見をいただきました。昨今、厳しい格差のある社会という言葉が表現されますが、我々が実感しているのは、言葉以上のことであると痛感しています。田舎に行けば行くほど、格差が広がるとか新聞報道では言われますが、非常に生活が厳しいものがあります。アーケードの問題にしろ、日奈久の問題にしろ、色々ありますが、やはりできることから始めないといけないということが会議で出ています。限られた時間でもありますが、是非とも実のある会議になるよう皆さんのお知恵をお借りして、実績を残して行きたいと思いますのでご協力を宜しくお願いします。ご出席ありがとうございました。

(会 長)

それでは、議長ということですので、宜しくお願いします。早速審議に入って行きたいと思いますが、本日、企画振興部長がお越しですので、ここで挨拶をいただきたいと思います。

企画振興部長挨拶

(会 長)

ありがとうございました。それでは、早速審議に入って参ります。先ず「2、地域審議会の役割」についてです。これはおそらく、7ヶ月ぶりの開催となりますので、再確認ということからの説明であると思います。それでは、事務局説明をお願いします。

地域審議会の役割について説明 <事務局>

(会 長)

ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問があれば受けたいと思いますが、どうぞ。

それでは、議題 の「新市建設計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

新市建設計画の進捗状況について説明 <企画調整課>

(会 長)

ありがとうございました。大変興味深い話がありましたが、今の質問に対して皆さん方ありませんでしょうか。

素人的な質問をされても結構だと思います。数十億という数字を出されても我々には想像も付きませんので、本当に一市民として意見があるという方がいらっしゃれば是非お願いします。

（委員）

以前から新市建設計画書を読んでいますが、計画は非常に立派だと思います。これを市民にいかに理解させるかということです。これが難しいと思います。市報が配られていますが、実際の問題として、全く見ないのです。活字になればなるほど見ないのです。市民に理解させるには難しいのです。

（事務局）

委員がおっしゃるように大変難しい課題であると思います。建設計画の概要版は全市民にお配りをしています。ただ、それをどれだけの方にご覧いただけているのかどうかは、非常に心配なところでございます。説明しましたことは、予算化した事業を計画に則ってやっていくことをこれから説明して行かなければならないというふう思います。基本理念ということにどれだけの市民がご承知なのかどうかは判らないと思います。そこで、今後 2 年間をかけて総合計画を作って参ります。2 年間の総合計画を作っていく中で、もう一度たくさんの市民の皆様から意見を聞きたいというふうに思っています。アンケートを取ったり、或いはワークショップを行ったり、或いは地域審議会で意見をいただくようにして、その際に市の基本方針として「こういうことをやっていくのですよ。」と再度お話をしながら、ご意見を賜るということでご理解をいただきながら、新しい総合計画に意見を取り入れていきたいというふうに考えています。

難しい課題ですが、何とか周知して行かなければならないと思っています。

（委員）

とにかく高齢者が多くなっています。資料を出されても読まないのです。若い人はいいですが、年寄りには読まない。公民館だよりを出していますが、それも読まないで、どう理解していただくのか。すばらしい計画だと思います。しかし、それをどう理解していただくのかという気持ちでいます。

（会長）

たしか、市報も読む市報にへということで変わりましたよね。

（事務局）

今年度から月 1 回の市報に変えましたが、ページ数は増やして盛りだくさんにしたと。市報の作り方もできるだけ見やすく、読みやすくということで、広報広聴課も努力をしています。ただ、専門家が作るようなものまで至っていませんが、読みやすいような努力はしていると思っています。

（事務局）

貴重なご意見をいただきましたので、一応のお答えをさせていただきます。

今委員から、「いくら良い計画を作っても市民に親しまれる、読んでもらう計画でないといけない。」というご指摘かと思います。これは、実は旧市の総合計画ですが、都市基盤ですとか、産業の基盤ですとか、環境、教育すべて網羅されています。しかしながら、分厚い計画ですので、ご指摘のとおり、市民の方が一つひとつ理解しているのかということ、少し疑問がございます。これから、新総合計画を作って参りますが、やはりご指摘のとおり「判りやすく、親しみの持てる」計画書の策定、これを目指していきたい。ご指摘のような観点で計画づくりは進めて参りたいというふうに思っています。そこで、「判りやすく、親しみやすい計画」とするためには、やはり、基礎調査の段階で市民の方々に廻りまして、今どのような考えを持っているのか、十分お聞きする場を設けたい。企画調整課長も申しましたように、この地域審議会でもそのような方法を探らせていただきまして、また、市民の皆様方にアンケート調査、どういう考えを持っているのか等をお聞きしながら一つひとつ丹念に積み上げて、市民のご意見を盛り込んだ総合計画を作りたいと考えています。そこで、周知の方法につきましても、ご指摘のとおり、このような分厚い計画書を差し上げてはどうしようもないわけですので、要約版を、「これと、これと、これを、是非ご覧いただきたい。」というものを製作しまして、市民の方々に周知を進めてまいりたいというふうに。基本的には委員ご指摘のとおり、判りやすく、読みやすい計画づくりということを考えています。ご意見ありがとうございます。

（会 長）

それでは次に、議題 の「八代市住民自治推進検討委員会経過報告」です。これは、八代地域審議会から山本委員と草部委員のお二人が検討委員会の委員として入っておられます。その経過報告を先ず、委員からご報告をお願いします。

（草部委員）

八代市住民自治推進検討委員会の経過報告を行いますけども、資料は、「八代市住民自治推進検討委員会経過報告について」をご覧いただきたいと思います。

昨年 11 月に開催された第 1 回地域審議会で、住民自治推進検討委員会委員として、私と山本委員の 2 名が選出され、去る 2 月 17 日（金）に第 1 回目の検討委員会を開催しました。委員構成としましては、地域審議会代表 12 名と学識委員 1 名の合計 13 名、それに行政からオブザーバーとして 4 名の職員が入っています。

第 1 回目では、正副委員長を選出を行いまして、委員長に学識委員の熊本県立大学教授の荒木昭次郎委員、副委員長に当地域の山本正人委員が就かれました。

この八代市住民自治推進検討委員会は、地域審議会の下部組織として、新市

建設計画第 6 章に掲げてある「住民自治によるまちづくりの推進」について、集中的に検討を行っていきまして、月 1 回のペースでこれまで 4 回開催しています。

主な審議内容としては、冒頭に研修ということで事務局から、これまでの住民と行政のタテ割りの関係からヨコの関係、いわゆるまちづくりの主体である住民と行政とが、それぞれの自己責任と役割を認識して、相互に補完、協力しあう協働によるまちづくりが求められている等の説明を受けまして、検討委員会では、その方向性を導き出すために、これまでの自治会活動の現状や課題等を分析して、「協働のあり方」や「住民自治を目指す仕組みづくり」等について検討を行って参りました。

そこで、当初の予定では、本日の地域審議会で「住民自治によるまちづくりの推進に関する提言」の中間報告を行うことにしておりましたが、現状課題の抽出に時間を有しましたことから、今回、中間報告を行うことができません。

資料 1 ページ下の【今後のスケジュール】をご覧くださいませますと、次回の地域審議会が 8 月下旬に予定されています。今後も集中審議を行いまして、中間報告を取りまとめたいと考えておりますので、その点については、どうぞご理解を賜りたいと考えております。

詳細については、事務局より説明をしていただきますので、私の説明は以上とさせていただきます。では、宜しくお願いします。

八代市住民自治推進検討委員会経過報告について説明 事務局

（会 長）

お二方から説明がありましたけども、聞いていてあまり判りにくかったのが実感でございます。

会議では、一回は話して帰っていただくということにしたいと思いますので、ご意見を伺いたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

（委 員）

子供たちの観点から「住民自治によるまちづくり推進に関する提言」を読ませていただいたのですが、心情的な部分で、行政と住民が対等なパートナーとして、素直に心の中に入っていない。私はまだ 40 代ですが、今まで育ってきた環境の中から親方日の丸という意識が、小さい時から根付いているのでしょうか。行政と住民が対等のパートナーという意識が、私たちの心の中にはちゃんと根付いていないような気がします。これは私だけではなくて、おそらく八代市の住民の方は同様ではないかと率直に思っています。となれば、「行政に対して何らかの形で関心を示している。自分から積極的に提言していこう。」とい

う土壌を作るとしたら、小学校とか中学校という世代から常に何らかの働きかけを行っていかねば、ある程度の年代になって、頭が固くなって急に「対等ですよ、パートナーですよ、協働でやっていきますよ」と言われても、心情的な部分が、見えない壁みたいなものがあるような気がします。もしこれを推進されるのであれば、同時に小中学校の教育段階の過程の中に取り込んでいただければと思います。子供たちが行政に対して、市の運営に対して興味を持ち、自分たちの意見が反映されるのだという自身が持てるような施策を一つでも取り入れていただければありがたいと思います。宜しくお願いします。

（事務局）

貴重な意見をいただきましたので、今後の住民自治のあり方、先ほど、行政と住民のパートナーシップという説明を申し上げましたが、新たな取り組みということで、判りづらかった点がありますが、出された意見が反映できるような取り組みを今後やっていきたいと思っています。

（委員）

アンケート調査を見てと建設計画の進捗状況について質問しますが、先ず、アンケート調査については、自治会長さんや区長さんだけにでしょうか。一般市民には全くやっていないのでしょうか。

（事務局）

この「自治会活動に関するアンケート調査」に関しましては、自治会長さん383名の方のみです。実は、住民自治推進検討委員会で検討する中で、現在の自治会ではどのような活動が行われているのかを把握した上で、検討委員会に入って行ったものですから、自治会長さんに限ってアンケート調査をしているということです。

（委員）

自治会長さんたちの意見も非常に良いと思いますが、町内の2～3の方の意見を取り入れながらやった方が良かったのではないかと思います。といいますのが、自治会長さんの中には任期を長くやっている方もいるということも聞いていますので、定年制ではないですが、任期を取って、推薦をして、またなっただくという形にしていかないと、馴れ合いの部分も出てきますし、役員が高齢化しているというアンケート結果もあります。やはり、上が変わらないと下の部分も変わらないということも出てくるのではないかと思います。アンケート取るとき、町内の方も2～3人入れ、老若男女の意見を取り入れて行った方がよかったのではないかと思いますというふうに思いました。

それと、新市建設計画の表を見まして、タテ割りのものだと思いました。やはり市役所が作ったものだなと思いました。提言なのですが、今後アンケートを取っていくということもございましたので、せっかくですから、八代には

子育てネットワークであるとか、環境団体等のいろんな団体、組織がありますので、アンケート調査を行う中で、学習メニューの政策を聞いたらどうかと思います。その会が何をやっているのか、形態、目的やその会の反省点、それをひとつの箱に入れてしまって、手足を付けて見ると、すべて繋がっていくと思うのです。そのときに、タテ割りではなくて、この会がやっていることと、この会がどのようにやっているということをくっ付けていくと、必要以上に予算は要らないのではないかと感じますし、老人の「いきいきサロン」の目的が非常に良いと思いますので、老人パワーといいますか、NHKの番組でご近所のパワーという番組で感じたのですが、若い母が子育てを判らずに虐待をしているという部分もありますし、子供たちも核家族化や共働きで寂しさがある、鍵っ子になったりということも出てきていますので、それを一緒にになってできる場を設けるとか、そのような感覚で市が取り組んでいくと、それに協力してくる、先ほど学習メニューを見ると、多分、そのときは手伝いましょうということは出てくると思います。それと、八代市の地域性ですが、神社とか一緒に老人と子供と若い親御さんが一緒になって歩いてみるとか、学びの場を作りながら一緒にご飯を食べるというような、すべてを踏まえたような計画を作ってほしいと思いました。

（委員）

審議会に2回出席したわけですが、素朴な疑問として、会長も先ほど何を言っているのかわからないということもありましたが、私も役所の人が作った資料を押し付けみたいな感じで見ていますけども、どうしても整理してないようなふうに疑問を持っているわけです。今後このような会議を進めていって、意見を取りまとめて最終的に市長に答申するのであれば、非常に無駄な会議であるというふうに思っています。金をもらってやる会議がからもったいないと。これだけの委員さんがいるのに非常に財政事情が厳しい時に、例えば審議会が馴染んできて、どういう形にまとめて市長に具申するのか、何となくプロセスが出てこない。それに、今のような会議で意見を吸い上げられるとしても意見が出てこないと思うのです。だから意見を吸い上げる手法が間違っているような感じを受けます。だから、日当を出されるなら出されてもいいですよ、しかし、財政上厳しい中に日当を払って、何かもったいないと思います。各論に入ったらあると思いますが、意見をもっと吸い上げられるような方法を取ってもらいたい。アンケート調査の結果は非常に労力を使われていますが、効果があるのではないかと思います。一般の市民の意見とか、囑託員の意見とかですね。

本日出席されている委員もベテランですので、1つでも2つでも考えてもらって、意見を持って来てもらうような形をしないと、あなたたちが一生懸命会議の資料を作ってもらっても、何にもならないと思うわけです。私も非常に関

心はあるのですよ。例えば、合併効果で行政給与の削減というふうに記載しており、合併効果で犠牲を被るわけです。或いは、特別職の方も諮問会議で7%カットと、補助金関係でも一律に5%カットしています。しかし、肝心の議員さんはカットしていないでしょう。そういう問題を生の声として出していけたらと思うわけです。まだ、たくさんありますが。

（事務局）

いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。

まず、住民自治の基本的な流れですが、経過報告についての体制図がありました。これは、新たな住民自治組織を作るということが合併協議の中で謳われておりまして、それではどういうものにするのかというのが、まだ決まっていなかったということで、その役割を地域審議会の中に課せられているということです。この地域審議会は、関係区域に関わることになりますので、市全体のことについてという部分ができません。ということで、それぞれの地域から2人ずつ出ていただきまして、八代市住民自治推進検討委員会で全市的な立場で検討していただくということで設置しています。それで、今後どのように流れていきますかと言いますと、本日は経過報告ということで、第4回検討委員会での資料ということになりますので、お出ししている資料は未定稿ということでございます。第4回目の会議の意見は反映されていないということがございますので、次の第5回検討委員会で意見を取りまとめまして中間報告を作って、正式に第3回の地域審議会にお諮りをして意見をいただくというふうに思っております。その意見をいただきまして、検討委員会で最終報告に向けての取りまとめを行うと、今年末までに11月あたりに提言書をまとめるということで検討しております。最終的には、第4回の地域審議会最終報告という形で、それぞれの地域審議会に提案をしまして、その中で確認をいただくという形で、その後、市長の方へ地域審議会としての答申を、提言という形で市長へ提出するという行程を考えております。

その後、住民の方にどうやって実施されていくかということ、一応、提言は住民の方からの提言ということになります。市の方は、それを受けまして、政策会議、若しくは住民自治を推進する推進本部等を設置しまして、実際具体的にどうやって進めていくかということで、基本計画や実施計画というものをまとめまして、これを以って住民の方々にお知らせをします。説明会を行って、実際の実施に向けて取り組んでいくというふうになるかと思います。当然、この提言の中では、小学校区単位が望ましい単位という意見が出ているところです。そうなりますと、20数校区の単位ができますので、それぞれの地域によって、スムーズに理解される地域もあれば、「もう少し考えないといけないよ」というふうな意見が出てくるかと思います。その点につきましては、当然、こ

の件は、長い課題となりますので、即一律にスタートするということではなく、いくつかのモデル地域を作りまして、できるところから実施していただくということで、やり取りをしながら全域に広げていきたいというふうな形で進んでいこうかと思っておりますので、この提言書が出たから、来年からすぐスタートということではなくて、諸々の作業を踏まえて、数年後には新たな組織に移行できればということで検討を進めているところでございます。

アンケートの件につきましては、383名の自治会長さんだけに行っていますが、実はいろんなところの先進地事例を見てみますと、当然自治会長さんが高齢化しているとか、役員のなり手がいないとか、行事をやっても参加者がいないとか、自治会に課せられたいろんな課題があります。あくまでも自治会はそれぞれの地域で地縁によって作られた団体ですから、それに対して、行政が口を出す立場ではないことが原則的にはあるかと思えます。あくまで地域の中で地縁による活動を行っているということですので、先進地でいろんな事例、課題が出ていることから、そういう課題が八代市にあるのかどうかということで、383名の自治会長さんに対してアンケートを取ったという経緯がございます。その中でも、活動をやっていく中で「何が必要か。」という内容のものも入れましたし、例えば、現在、いろんな地域でボランティア活動が注目されています。提言書の素案の中にでも入れていますが、阪神淡路大震災後、ボランティア活動が注目を集めています。そういう団体が、地域でたくさんできれば、いろんな連携ができるので、そのような実態を把握したいということでアンケートを採ったということです。

（委員）

八代地域から、私と委員の2人が出ていますが、始めのうちは、何のことなのかと疑問を持っていましたが、2回、3回と出ていますと、なるほどなと、今後は地域や校区で行っていくのだなと思いましたが、果たして実行する中で、住民の方たちは、資料の方に市民の役割とありますが、市民はスムーズに参加するのかなと。私は皆さん以上に疑問を持っているのですよ。校区の総合社会教育推進協議会では、おそらく今後はこのようなことになっていくだろうということを言っておきました。是非、先進地視察というものをやっていただいて、福岡市や宗像市や薩摩川内市でもやっているようなこともありますので、そこらへんを見てみたいというふうに感じているわけです。果たして、地域住民に理解していただけるかなと懸念しているところです。地域住民の参加なくして、絵に描いたもちではどうしようもない。各町内に行っていただいて、行政から詳しく内容を説明をしていただかないと地域住民の理解、参加が得られない。最終的には考えています、立派なことですので。

私は町内に帰れば町内会長です。市政協力員は、市から町内会長にお手伝い

していただきたいということで、公務を受け持っているのです。町内会長の仕事と市政協力員の仕事は別なのです。非常に、アンケートにもありますように町内会長へのなり手が無いのです。何でもかんでも町内のことは、町内会長がやっています。老人会のことから、婦人会のこと、いきいきサロンにも出て行っていますので、町内会長は忙しすぎる。先ほど、定年制についてご指摘がありましたが、これはあくまでも町内のことです。市は関係ありません。その辺を認識していただきたいということです。

（委員）

「住民自治によるまちづくりの推進に関する提言」ということで素案化してありますが、素案ということは想いというものがある、それに理想というものが繋がっているわけなのですけども、この文書は先進地のモデルを持ってこられて、この八代市における言葉が垢抜けしている、近寄りがないということで、例えば「協働」という言葉も、企業ということであれば判りやすい意味ですが、住民自治推進検討委員会でも、まだ素案の段階ですので、もう少し言葉を判りやすい言葉で詰めていただきたいと思います。それと、もう一つは「協働」という言葉よりも、行政と住民だったら、「共同体」という言葉の方が判りやすいかなというふうに、文章を読みますと、「～だからこうしなければいけない」という想いが強いので、まだ素案の段階ですのでそのように思いました。

（事務局）

ありがとうございます。今「協働」という言葉は、いろんな先進地で使われております。これは、素案の資料3ページ目を開けていただきますと、基本理念の下のところ5つの箱を作っています。これが非常に判りやすいのですけども、斜線を引いたところ、いわゆる住民がやる部分、それから住民と行政と一緒にやりましょうということで、住民が主導してやる部分と、行政が主導してやる部分ということで、これは「協働」という言葉です。これは協働でやりましょうということは非常に良いことなのですが、両端、端の部分が出てきます。これは、住民でできることは住民で行い、地域でできることは地域で行う、それでもできないことは行政が行うということで、両端の部分が出て参ります。ですから、協働で取り組むということは、できることは地域でやっていただくということが全国的に出てきている部分でございます。それで、先ほど出てきましたが、非常に馴染みにくいということがあったかと思えますけども、今後目指すことは、対等となってパートナーを結ぶということは、一番両端のところ重要な課題になってくる。それを地域がどれだけ行うことができるのか、行政がどれだけ担うことができるのかということも言葉の中で考えていなければいけないかと思えます。それで、委員からありましたが、確かに言葉が非常に難しい言葉を使っています。ですので、提言書を4章立てということで考え

ていますが、最後にその他ということで、用語解説という言葉を入れています。やはり硬い文章のままになりますと単語事態の意味が判りにくいということもありまして、最終に用語解説を入れているところです。ただ、ご指摘がありましたように文章の中でも判りやすい言葉に置き換えて行く必要があると思いますし、当然取りまとめる側の立場になりますので、その点は活かしていければと思います。

（会 長）

ありがとうございました。月 1 回のペースで検討を行っているので大変かと思いますが、2名の委員さん方は、今後も検討宜しくお願いします。

次に議題 の「八代市総合計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

八代市総合計画の策定について説明 <企画調整課>

総合計画策定委員会委員の推薦について説明 <企画調整課>

（会 長）

ありがとうございました。今ので、何かご意見はございませんでしょうか。

（委 員）

先ほどアンケートの件で、意見として申し上げますに、是非この機会を設けて、いろんなことをやっている団体さんに学習メニューの作成を取ってください。そして、何をやっているか目的ですね、内容とか反省点とか、それと全国で成功している例何かを取り上げて、こういうことをやってみませんかという助言を含めたデーターを採りながら、アンケートを市民に取ってほしいと思います。ただ単に取るのではなく、生かしていくというふうに変えていきたいと思います。

（事務局）

アンケートにつきましては、ご提言ということでありがとうございました。各団体等にただ単に取るだけではなく、それを助言としての形を取れるようにということだと思います。

（会 長）

経済開発同友会 120 名で月 1 回の例会の中で、どういう同友会にしたいかということで意見を聞きましたら 1 時間でかなり出ました。先ほどから話を聞いていましたが、何十年と生きている人から話を聞かずにですね、今から何十年と過ごす人だとか、高校生を卒業したら八代市に帰ってくるよという子供たちからアンケートを聞いてもらわないと、40 年生きました、50 年生きましたという意見ばかりでは、10 年計画、20 年計画はナンセンス、実際に。

それと、いつも会議の後に出るのですが、「答えが出ているではないか」と皆さんが思っているのですよ。我々2時間いるが、答えが出ているではないかと。「この時期にアンケートを取って、会議を何回しました。これで終わりました。」ということ。先ほど委員からでましたが、それが、民と官の違いなのですよ。10何年と同友会でいろんなところにいきますけども、やはり最初の出発点が、民と官は違うのです。お互いやらなければいけません、目標が解っているのですね、「新しい八代市を創りましょう」ということ。そのための手段を決めているわけだから、その手段の段階で、20歳代、高校生、中学生の人から聞かないと、10年、20年計画は挫折しますよ。小学校の校長先生から聞いても、結局意見はこの中でも同じですよ。

例えば、会議にPTAで子供さんを持っている方とか、保育園のお父さん、お母さんと呼ばなくてはいけないとか、本当に生の声を聞きたいなら、その辺を呼ばないと駄目だと思います。いつ行っても同じメンバーです。いつも委員と一緒にですが、中心市街地の関係で言っていますが、よかったら、もう少し期間があれば、そのような人たちをお願いして、年取った人たちが決めるという修正方向していただければ助かります。

（委員）

策定の目標年度は29年度となっていますが、私たちは29年度にはいませんよ。そういう人たちばかりの意見では……。全く私も同感です。

（事務局）

アンケートの調査についてですが、アンケートはここに書いてありますように2つ考えてございます。無作為抽出で選挙人名簿等にするかどうかは判りませんが、無作為に取ります。もう一つ、校區別であったり、年齢別であったり、分野別というようなこと。今おっしゃったように、市民がどういうことを考えているのかということを集散的に聞くとか、そういったアンケート調査の方法。それともう一つ、実際吸い上げるといったことで、地域別にワークショップあたりをします。これには若い人たちに参加していただくように努力をして、生の声を吸い上げていきますよとか、そういった方法を今から採らせていただきたいというふうに思っております。今回、できるだけたくさんの方々に意見を聞きたいと、手間は掛かりますけどもそれをやっていきたいと思っております。

（委員）

最後に聞こうと思っていたのですが、素案の4ページです。後で見て自治会長さんだけのアンケートであったということを聞いて、そうだったのかと。ちょっと、見てください。関わったことがないというのが60%ですよ。今の学校の子供たちは、週2日の休みになってから100%です。若いお父さん、お母さんたちも関わったことがないということにがっかりしました。これは子供たち

に見せられません。右側も貢献度なども、下2つはまあまあですけども「どちらとも言えない。」「全く役立っていない。」なんて、ボランティアの捉え方をどう捉えていらっしゃるのかなとすごく考えて、私も少しボランティアに関わっていますので、最後にお聞きしたいと思っていました。以上です。

（事務局）

ボランティアについて、傾向、貢献度という形で書いておりますが、先ほど申しましたが、自治会長さんに出しましたアンケートの結果をここに挙げています。おっしゃいますように、関わったことがないという方が多かったということが私たちも以外な結果でした。ただ、それにも関わらずに、ある程度役立っているのではないかという意見があったことは多少たりともホッとしているというのが現状です。ここにボランティアを出したのは、先ほどちょっと触れましたが、阪神淡路大震災の後に、ボランティア活動というものが非常に出てきている中で、いろんな形で使われてきているということで、当然、地域の中で段々ボランティア活動をやっている団体が増えていっている、実際、市の生活安全課で把握しているボランティア団体も増えているということは事実でございます。ですから、行政と住民だけがパートナーシップを結ぶのではなくて、その中にそういうボランティア団体、場合によっては企業であるとかNPOもあるかと思います。そのような団体ともパートナーを結んで、うまく地域の活性化に結び付けて行くというようなことで、このデータをここも出させていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

（委員）

ボランティアの捉え方がおかしいかと思いますね。我々町内会長はすべてボランティアですよ。そのものがボランティアですよ。でなければおかしいのではないですか。いっぱい出てやっているからボランティアだということを言っているわけではないのですが、私は、町内会長はボランティアの最たるものだと思います。すべての面で、私は何十年といくつもボランティアをやっていますけども町内会長が一番のボランティアだと思いますよ。ボランティアの捉え方がちょっとおかしいということを申し上げることになるのですけども……。

（会長）

ボランティアとはなんぞやということは説明してあるのですか。捉え方が違うようですが。

（委員）

町内会長はボランティアしていないという捉え方自体がおかしいということです。

（事務局）

この中では、後ほど素案の中に位置づけていかなければいけないのですが、

ボランティア団体や NPO 等は、ひとつの特定の目的を持って取り組まれている団体ということをボランティア団体という形で捉えています。ですから委員さんがおっしゃいましたように、無償で地域に貢献しているこれも一つのボランティアだとそうだと思いますが、このボランティア団体という位置づけというのは、一つの目的を持った有志で集まられた団体というふうなことで定義付けていますので、その辺色々捉え方があるかと思います。

（事務局）

実は、アンケート調査の項目の中で、ご指摘をされたとおり問 17 で質問していますが、アンケート調査の結果の 23 ページをご覧くださいと思います。問 17 です。「あなたは自治会活動以外で」ということで質問をしていましたが、「あなたは自治会活動以外に、ボランティアや NPO などの市民活動に関わった経験はありますか。該当する番号に○を付けてください。」というふうに、設問自体が、自治会長さんの活動以外にということで、お示しをした関係でこういった結果が出たということでご理解をいただきたいと思います。

（会 長）

自治会長の仕事で忙しくてボランティアに出ている暇がないということですね。

（委 員）

会長さんに要望するわけではございませんが、よく道路の清掃であるとか、或いは道路の補修とか自治会長さんは大変なのです。学校の近くの草取りなんか、それも学校の物でもない、町の物でもない、或いは国の物でもないというような、この前日奈久の学校の木を切りましたけども、費用もない、だから費用は総合社会教育推進協議会の方で出しましたけども、そうやって自治会さんたち皆で一生懸命やっているのです。だからここに書いてある、団体に所属していない、団体に属していないだけのことであって、それぞれ皆一生懸命やっているのです。ご本人たちは言いにくいと思って私が言いましたが、一生懸命やっておられますので、設問を先ほど言われたように、「NPO 等に関して」とか、そこをはっきりさせていただいた方がよろしいかと思います。

（事務局）

表記につきましては、これから提言書を充実させていきますので、その辺についても配慮させていただきたいと思います。

（委 員）

私は、素案の 4 ページを見て一番最初の問題として任期制を取ってということでお聞きしまして、回答をもらったのですけども、自治会長さんは、いわば小学校の校長先生と位置づけられますね。一生懸命やっておられることは理解していますし、感謝しております。だから NPO とか市民団体がやっていること

に全く関わっていないというのは、ちょっと私は残念だなということで言わせていただいたのです。そんなに大変なお仕事がたくさんあるのであれば、もっと青少年育成で次の人を育成するためにも、ここを手伝ってくれと任せるのも、長の役目ではないでしょうか。そして、次の人を育てていこうという気持ちを持って、1人で何でもしてしまわずに。もうちょっと分担していくと、地域も盛り上がっていきますので、若い人も育てて行ってほしいと思います。

(会 長)

今の意見で、私も育てていただきたいということですが、育てる時間がありませんので、あと何年かしたら、自宅に帰りながら周りを見たいと思いますので、ここら辺で次の事項に行きたいと思います。

それでは、最後になりましたけども、委員の選任ということでございます。どなたか是非私が行って、その会を育てたいという方がいらっしゃいましたらお願いします。

(委 員)

事務局では腹案はないのですか。

(会 長)

はい。ただ今事務局へ腹案はないかということですので、宜しくお願いします。

(事務局)

ただ今、事務局腹案はないかということでございまして、ご了承いただきますならば、事務局の案を申し上げたいというふうに思います。

本地域審議会委員 25 名いらっしゃいますわけですが、ご案内のとおりとりまとめにつきましては、一川会長がなさっておられるわけでございます。従いまして、総合計画策定審議会には、八代地域審議会の代表として、一川会長にご承認をお願いしたらと、このように事務局は思っている次第でございます。ご検討方宜しく申し上げます。

了 承

(会 長)

本当にいつも私言うのですが、八代にはすばらしい海があって、すばらしい山があって、川があると。醤油で味付けをするのですか、塩で味付けをするのですかどっちですかといつも私は言うのですよ。全部言われますね、日奈久には温泉があります、何処には何がありますと、しかし、料理方法を間違えればとんでもない料理がでてくるのではないかと。だからその辺をお互い腹割って話さないと、絶対次の展開はありませんよといつも言っています。それと、

孫が小学校に上がりましたので本当に心配でございます。朝は途中まで一緒に歩いて行きます。帰ってきたらおかしなテレビがありますので、本当に困った地域が出来上がってきたなと実感しています。是非皆さん、施策を決定することも必要なのですが、こういう機会を利用して、地域対地域が連携できればと考えております。ある程度しか力はありませんけども頑張ってきます。宜しくご支援をお願いします。

それでは、最後になりましたけども、事務局から最後の説明をお願いします。

第3回八代地域審議会市長出席について説明 事務局

（会 長）

説明がありましたが、是非皆さんが思われることを出していただいて、市長の耳に届きますので、どういう問題でも結構ですのでどうぞ。

（委 員）

先ほど小中学生に対しての考えなのですが、策定とか、或いは施策、計画というものは、あくまでも文章を読んで見ても「意識を高めるとか、良好な関係を築くとか、関心を持つ」とか、非常に感銘的な部分で、具体的にすばらしい施策が実際出来上がっていますけども、それを実現していくための仕組みというのが、どういう形を採られていくのか。先ほどの小中学生にもう少し関心をもっていていただき、或いは小中学生の意見がもっと市の行政に反映させるようになれば、子供たちが手ごたえを感じ、行政に関心を持ち、それがうまい具合に仕組みとなって動いていくのではないかというふうに思いますので、会長も先ほどおっしゃっていただきましたが、小学生、中学生、高校生、いわゆる若年層とまでは申しませんが、そういう子供たちの意見が反映されるような、何らかの教育の現場においても行政の現場においても何らかの仕組みができないものかと考えております。私も PTA の一員として、私も考えて行きますので、行政の方々も考えていただければありがたいと思いますので宜しくお願いします。

（委 員）

青少年という言葉が書いてありますよね。青少年というのは何歳から何歳でしょうか。

青少年育成健全ということがありますでしょう。それで、県の方に聞いたのですよ。そしたら県は、小・中・高、大学生までで捉えていますよ。主催者によって違いますが、八代市はどのように考えているのか伺いたいと思います。私のところは保育園から高等学校までというふうにさせていただいています。だから大学は入れていないです。

（事務局）

なかなか判断が難しいところですけども、今後そういった意見を集約するときに青少年の小学生から大学生までの認識、或いは小学校から高校生までとしたとことの取り扱いとするのか、今後検討をしたいと思います。

内容によっては、幼稚園からがよいのか小学生からがよいのか判断をさせていただきたい、その点是对应しながら進めていきたいと思います。

（委員）

百科辞典を調べますと、青少年というのは、赤十字では幼稚園から小・中・高までだとなっています。参考までに。

（会長）

青少年の剣道大会とか、柔道大会とかは小中となっていますね。高校では青少年という言葉は使わないですね。普通の大会では。

（事務局）

青少年の定義ということで、委員さんがおっしゃったことがおそらく定義だと思います。私共八代市につきましては、先ほど申しましたように総合計画がございます。その総合計画の中で青少年教育の推進という項目がございます。どういうことを謳っているかと申しますと、「青少年に不足しているといわれている野外体験や生活体験活動の機会の提供・充実を図り、こころ豊かで、たくましい青少年の育成に努めます。」例えば、ボーイスカウト、ガールスカウトの支援、八代市子供会連合会などの関係団体の育成、そのような観点で、青少年育成を図るというようなことでございます。高校生についてもその範ちゅうに入りますが、あくまでも高校になりますと、義務教育から外れるということもありまして、市段階ではそのような記述にしていると思います。県の計画になりますと、県は高校とかがありますので、そのようなことでなかろうかと理解をしております。ただ、青少年の育成ということでありますので、保育園から高校まで幅広く、行政としてはやらなくてはならないというふうに考えております。

（委員）

お願いということですが、私は農業団体の代表ということで出ていますけども、我々は区域だけであれば、行政より広い段階にあります。氷川町も入っています。その中で、ギャップといいますか、官と民の違いを会長が言われましたが、私もそれを感じています。ただ同じところで悩んでいるのは事実であります。組合さんと意識を埋める溝というのは難しいしもどかしいということもございます。だから、この地域審議会はせっかくいいものを立ち上げられましたので、本来の一番大事な目的は何なのだとすることを審議していただいて、啓発していくことが大事なことはないかと思っております。

(委 員)

私は海の代表ということで来ています。痛感するのが、小さい子供が海を直接触れることがないというのがつい最近判りました。幼稚園さんは、干潟観察会は、私もよく説明に行っていますけども、できれば市と漁協連絡を取って、場所を決めて、あさりを取るばかりではなくて、海に遊びに行ったという記憶を持ってもらうような子供になってもらうと、最終的にはその海をきれいにしてもらうにはどうしたらいいかということが自分で解ってくれると思うのです。だからそういう場所の提供をしようかなと宣伝をしようかと思っています。そのときには協力していただけたらと思います。

(会 長)

その件に関しては、来月の2, 3日にグリーンツーリズムで行きますので、一緒になって言って来たいと思います。確か行かれるでしょう。

(委 員)

行くようになっていたかと思います。

(委 員)

私は老人会の代表で参っておりますけども、老人会も各校区、支部で計画をして、できるだけ地域の次世代交流、盆踊りとかいろんな行事に参加して活動しています。それで、先ほど学校の若い人を入れてということでございましたけども、これは、子供教室実行委員会を立ち上げて、八代校区と竜峰校区が生涯学習から立ち上げて実際やっています。そういうこともありますので、市が何もしていないということではなくて、先ほど言われたように、アンケート等で小学校単位とか中学校区単位とか総合学習の機会とか色々あるわけですね。そのときに市に要望がないのかということであれば、PTAさんが情報をおっしゃられれば完全にできるのではないかと思います。

小学校区だけで作っていくと難しいということもありますので、そのようにしていただければよろしいと思います。そういうことも考えています。

(委 員)

お願いします。八代市には総合社会教育推進協議会というすばらしい会があるのですね。是非皆さん方に総社教に出席していただいて、自分の意見を述べていただくということを是非、総社教はすばらしいものだと思いますので是非、出席して意見を述べていただくと。入りたい人はどなたでも入れますので、団体の代表だけではないのですから、門戸を広げていますので是非来ていただいて、すべての面でご意見を出していただきたいと思います。宜しくお願いします。

(委 員)

私は地域婦人会の代表としてこのメンバーに加えていただいています。当初

は、この地域審議会の方向性がわかりませんでした。しかし、こういうふう
に何回か会議を進めると、素案ということで提言書が出まして、私たち地域婦人
会は地域に根ざした活動をしていますので、この文言はよく私は理解できまし
た。ただこの中で、まちづくりを進めるにあたりまして、やはり一番大事なも
のは各住民や NPO、ボランティア団体、それぞれの団体の「信頼関係の構築」、
私はこれが本当に大事ではないかと。そのためには、それぞれ皆さん方が腹を
割っているようなご意見を出していただいて、そして先ほどアンケート云々とあ
りましたけども、多くの皆さん方にご意見をいただくということが信頼関係の
構築に繋がっていくと思いました。是非、多くの皆さんに理解できるような方
法で地域住民に啓発していただけますように、私からの要望でございます。

（会 長）

これで最後にしたいと思います。本日はお疲れ様でした。

（事務局）

すみません。実は次回の開催については、8 月の下旬から 9 月の下旬での開
催とさせていただきますので宜しくお願いします。日程が確定次第、事前に資
料をお配りしたいと考えております。

新市誕生「合併 1 周年記念事業について」説明 <事務局>